

手数料表【一般登録型】

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	1, 0 0 0 円 手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間で支払われる賃金（内定書や労働条件通知書に記載されている額）の 支払われる賃金の 3 0 % (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書に記載されている額）の 支払われる賃金の 3 0 % 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書に記載されている額）の 支払われる賃金の 3 0 % 手数料負担者は 求人者 とします。
※上記職業紹介サービスに加えて、より 専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	

※上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

【返戻金制度について】

当社の紹介により就職した者が入社後3か月以内に、本人の都合による退社又は本人の責めに基づく解雇により雇用契約を終了した場合、受領した紹介手数料から次に定める金額を求人者に返還する制度です。

(1) 入社後1ヶ月以内に雇用契約が終了した場合 50%

(2) 入社後2ヶ月以内に雇用契約が終了した場合 30%

ただし、紹介予定派遣の場合、派遣先(求人者)で就業中の派遣労働者を求職者として紹介する場合には、この返戻金制度は適用しません。また、返戻金制度は有料職業紹介契約書により別の定めをする場合があります。

許可番号 : 1 7—ユ—3 0 0 0 5 3

事業所名称 : 株式会社ジョブシステム

所在地 : 石川県金沢市泉2丁目2番13号